

養育費受取支援について



日本維新の会
西尾 壽々斗 議員



質問 本年施行された改正民法による法定養育費制度の創設、先取特権の付与及び執行手続のワンストップ化の趣旨と社会的意義について市はどのように認識しているか。また、市の取り組みの現状について伺う。

市長 今般の法改正は、離婚後も父母双方が適切な形で子を養育する責務や、親子交流の履行率や養育費の取決率を向上させる規定を整備す

るなど、親権や婚姻関係の有無にかかわらず子どもを育てる責任と義務についてルールが明確化された重要な改正と認識している。法定養育費制度の創設は養育費の暫定的な請求を可能にし、先取特権の付与及び執行手続のワンストップ化により、養育費の未払いへの対応に係る手続がスムーズに行えるようになる。これらはひとり親家庭における子どもの

健全な成長や経済安定を支える重要なもので、運用状況を注視していきたい。市の取り組みとして、窓口にてパンフレット等による案内を行うほか、市ホームページ等で必要な情報の周知に努めるとともに、母子父子自立支援員による相談対応や児童扶養手当の給付、ひとり親家庭等医療費助成及び母子家庭等高等職業訓練促進給付金等を実施している。

ケアする人も大切にされるための取組について



生活者ネットワーク
三原 智子 議員



質問 福生市こども計画に特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援に関する成果指標があるが、ケアを必要とする家族のいる子ども・若者に対し、この成果指標を踏まえた市の取り組みについて伺う。

市長 令和7年3月に策定した福生市こども計画に基づくヤングケアラー支援の今後の方向性として、ヤングケアラーの認知度を高めること、

また、相談しやすい環境を整備すること、支援に関しては家族の世話などに係る負担を軽減または解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持ち対策を推進していくこととしている。毎年夏季休暇前に児童・生徒向けに相談先のチラシを配布し自身がヤングケアラーの状況にあることを認知する機会を設けているほか、

相談先の周知に努めている。また、自覚や認識がない子どもについては周囲の大人たちが状況を察知し、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携し世帯全体の支援に取り組んでいく。ヤングケアラーの支援においては年齢によって途切れることのないよう、各世帯の状況に応じ寄り添った切れ目のない支援に取り組んでいく。

陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

◆採択

○地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出を求めることに関する陳情書(8・3号)

○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の提出を求める陳情書(8・8号)

◆不採択

○国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情書(8・4号)

(不採択理由)

問題意識は十分理解できるが、農政上の課題は、農政予算や制度設計の中で具体化すべきであり、地方議会での判断は適当ではなく、意に沿いない。

○原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援

を求める陳情書(8・5号)

(不採択理由)

物価高騰対策や中小企業支援は、国や都道府県が実施すべきであり、財源確保の面から市単独で効果的な制度の創設は困難であるため、意に沿いない。

○「原油由来製品不足による価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書(8・6号)

(不採択理由)

直接支援制度の必要性は、効果や既存制度との関係を検証する必要があるが、本陳情で求める制度は、支援内容や財源等が明らかではなく、意に沿いない。

○公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情書(8・7号)

(不採択理由)

教育の政治的中立性や校外学習の安全確保は重要だが、本陳情が求める点検や調査は、既に文部科学省通知や教育委員会の指導体制が整っているため、意に沿いない。

討論

●「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の提出を求める陳情書

賛成

本議定書が定める個人通報制度や調査制度は国内の救済手続で解決しない場合の最後のセーフティネットであり、既に世界115か国G7のうち5か国が批准している。国際的な基準を受け入れることで国内の法制度や人権意識がより洗練され、強化されると考え、賛成する。

賛成

令和8年に閣議決定された国の第6次男女共同参画基本計画では、女子差別撤廃条約の選択議定書の早期締結について真剣な検討を進めると示されている。誰もが尊厳を持つて生きられる社会を実現するためには国内の仕組みを国際基準へと引き上げる本議定書の批准が必要不可欠と考え、賛成する。

●皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

反対

本意見書の最大の問題は、安定的

皇位継承という重要な課題の解決方法を最初から男系継承に限定している点にある。制度の将来は、国民の総意によって決められるべきものと考え、女性天皇及び女系天皇を含む開かれた議論を避け、男系継承を前提に皇室典範改正を急がせる本意見書には反対する。

●「原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援を求める陳情書」

反対

国民の間では、女性天皇を望む声や女系天皇を認めること、直系長子案も聞かれる中、男系継承のみを重んじることは反対、また、高市首相に提出された立法院の総意については13党派のうち賛成7党派、反対4党派であり、これを総意とは言えないと考え、反対する。

そのほか次の議案等に対しても討論がありました。

●「原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援を求める陳情書」

●「原油由来製品不足による価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書

●「中東情勢緊迫に伴うナフサ由来製品の安定供給及び価格高騰対策を求める意見書」

行政視察報告 横田基地対策特別委員会

令和8年5月26日(火)～5月27日(水)

視察先 ①航空自衛隊那覇基地
②沖縄県宜野湾市
③防衛省沖縄防衛局



① 航空自衛隊那覇基地について

南西地域を防衛する唯一の航空基地。F-15戦闘機を運用する2個飛行隊をはじめ救難、警戒・監視、高射等の他、基地内には陸上自衛隊、海上自衛隊の部隊も所在し特色ある基地。

② 宜野湾市の基地対策について

宜野湾市のほぼ中心に、市の約24%の面積で普天間基地が所在し、市街地との距離が近く「世界一危険な基地」とも称されている。渋滞対策でセットバックした軍用地を整備し市道整備を行うなど基地対策を実施。

③ 沖縄県内の防衛施設及び在日米軍嘉手納基地の概要について

在日米空軍基地として最大の基地面積約21km²を誇る。県内には41市町村に防衛施設が所在。

米軍専用施設等の約77%が民公有地である。



▲沖縄防衛局にて

「福生よいとこ議会基本条例(原案)」等に関するご意見(パブリックコメント)を募集します

福生市議会では、議会改革の精神に基づき、不断の改善と挑戦を重ねるため、議会及び議員の活動原則や市民、市長及び市の執行機関との関係を明らかにした福生市議会の最高規範となる議会基本条例の制定に向けて、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

ご意見は、条例の制定にあたり参考とさせていただくとともに、意見の概要とそれに対する市議会の考え方を8月下旬に市議会ホームページで公表します(いただいたご意見への個別の回答は行いません)。

意見の募集案件

福生よいとこ議会基本条例(原案)及び逐条解説(原案)

こちらの
意見募集ページは
7月28日(火)公開



閲覧および意見募集期間

7月28日(火)～8月10日(月)(郵送は当日消印有効)

福生市議会HP

閲覧

7月28日から市議会ホームページに掲載します。また、次の場所で閲覧ができます。市役所(議会事務局)、福祉センター、保健センター、子ども応援館、各児童館、各図書館、各公民館、市民会館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館、かえで会館、扶桑会館 ※市役所の閉庁時間や各施設の休館日は閲覧できません。

意見の提出方法

①市議会ホームページ内のパブリックコメントのページから送信または②直接持参(市役所第二棟3階)・郵送(〒197-8501福生市本町5 福生市役所 議会事務局)・ファクス(042-530-0721) いずれかの方法で議会事務局へ提出

※書式自由、題名・住所・氏名を明記してください。